

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

別紙2

施設名	鳥屋野交通公園			
管理者名		指定期間	令和8年4月1日	～ 令和13年3月31日
担当課	中央区役所建設課			
所在地	中央区女池南3丁目6番4号			
根拠法令	都市公園法			
設置条例	新潟市都市公園条例			
施設概要	敷地 14,000㎡(全体) ゴーカート，消防自動車・路線バスの展示 など			

施設設置目的
ゴーカート等を利用し交通ルールを学べる施設及び交通公園として設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
(1)新潟市都市公園条例（以下「条例」という。）に基づき，都市公園の健全な発達を図り，公共の福祉の増進に資する管理運営を行うこと。 (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに，住民サービスの向上や平等利用が確保すること。 (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 (4)利用者に対し，安全で快適な環境を提供すること。 (5)新潟市個人情報保護条例に基づき，個人情報の保護を徹底するとともに，業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。 (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 (8)指定管理者制度を理解し，実践すること。

〇〇年度

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	提供サービスの情報発信	市報等を活用した情報発信 年2回以上			
	施設利用度	年間利用台数 44,000台以上			
	施設利用度	設置目的に合致した自主事業 を2回実施			
	利用者の満足度	苦情・要望に7営業日以内に 回答			
財 務	業務の効率化	利用1台あたりコスト 300円以下			
	市の収支	ゴーカート使用料 550万円 以上			
業 務	安全安心の確保	人身事故、補償を伴う事故発 生件数 0件			
	設置目的の理解	公の施設の管理に係る研修受 講回数 年1人1回以上			
	設置目的の理解	業務仕様書等に定める事項の 遵守			
人 材	配置人員の育成	各種研修実施回数 年3回以 上			

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていな

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

現地調査日: 年 月 日